

復興支援フォーラムニュース

No. 48

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)

<事務連絡先 今野順夫 (tkonno67@gmail.com) 中井勝己 (024-548-8313) >

<第45回ふくしま復興支援フォーラムでのご意見等>

9月12日に開催した第45回ふくしま復興支援フォーラム（鈴木浩氏「福島原発災害と復興への課題」）は、約40名の参加で活発な議論がなされましたが、会場で提出されたご意見等は、以下の通りです。参考にしてください。

★復興に向けての核心的課題と海外（ヨーロッパ等）における原発事故への取り組み姿勢について勉強することができました。（K.F）

★冒頭にあった話を聞き、市民社会の成熟をどのように考えていかなければならないのかという大きな課題を日本社会が抱えていることを改めて思いました。つつい忘れがちになってしまっていますが、大切なことですね。また、実際に当事者として普通の人が議論できることが普通にできる環境の創造がどうすればできるのか課題です。（M.K）

★普段の仕事の中では、災害前からの国の潮流、また国外の状況を知る機会が少ないので、広い視点で学ぶことができました。ありがとうございます。また、ラウンドテーブルも、情報プラットフォーム、とても良いしくみだと思います。ぜひ、浪江町でも取り入れていきたいです。（S.K）

★鈴木先生の報告を聞くと、日本と海外の違いをいつも考えてしまう。どうして他の国でできて日本でできないのか、前向きに復興政策が進められるよういろいろ考えていきたい。（Y.I）

★原発事故災害を共有し、事故後の地域社会と政府、世界との連携等具体的に示されていて希望がうまれる講義内容でした。鈴木先生、支援フォーラム第2回目登壇ありがとうございました。（T.S）

★コミュニティの再生について、二つの視点、「避難先でどうなじむか？」、「ふるさとのつながりをどう守るか」について深く考えさせられました。郡山市に避難している浪江町の方々と関わりがあって、まさに今、考えさせられる点です。（K.O）

★スケールの大きなかなり包括的な視点と論点とが提起され、いくらか問題整理になったが、まだまだ議論の生産的なつめになっていないように感じた。隔靴搔痒の状態が今日もまた続いた。もっと大胆な問題整理、切り込みがほしかったように思っている。（S.I）

★コミュニティ、市町村から国際社会までを含め、大所高所から論じられ、とても勉強になりました。今日のお話の中では、市町村毎の復興計画とその隘路の問題が大きな課題になってくると感じました。（H.S）

★我々当事者が、自分自身で悔いのない選択をするためには、情報と議論の場を重ね、翻弄されない強い当事者にならなければならないと痛感しました。地元専門家の責任は重大・・・。（T.Y）

★3.11前のコミュニティ、環境に戻すことが県民、避難者にとって、絶対に必要なことなのかと感じました。(S.Y)

★前段で話された「特質」が興味深かった。こういう大きな目で、時には見ないといけないと感じた。(Y.I)

★原発事故から2年6ヶ月が経過しましたが、今こそ地域コミュニティの再生が問われている現在、「除染なくして町土の復興はなし」のスローガンのもと、地域、自治会のきずなが重要である。地域コミュニティを再生を目ざし、仮置場の確保と除染の推進を進めたい。(Y.W)

★はがゆい思いで過ごした2年半でした。混沌の要因に、今の日本の民主主義という指摘がありました。民主主義が、“おまかせ民主主義”になっていないのか、誰かに解決策を委ねてしまい、自らの問題解決に踏み込めない現状。ラウンドテーブルが突破口になるどうか、期待を持って見つめたい。(Y.T)

★重要な指摘が数多くありました。改めてよく考えたいと思います。除染の適正化に向けて国際的な議論を形成するなど現実的なアプローチが取られていることに尊敬の念を覚えます。(T.O)

★非常に具体的な情報・お考えに基づきつつ、同時に国際的な視野からのお話に大変感銘を受けました。それだけに一層、東京をはじめ他との意識の落差を痛感します。こうした議論がますます共有されることを期待します。(Y.T)

★避難先のコミュニティ、浪江町民としてのコミュニティ、2つのコミュニティの維持について、時間が経つことで多様化してしまう。行政として、どのようにアプローチしていけば良いのか、非常に重い課題である。情報のプラットフォーム化、情報の共有化について、一番の課題は、町民と行政の信頼関係が崩壊していることが問題である。行政として、情報をいくら出しても信頼してもらえない、出した情報に対して町民が過剰に反応するために、行政では情報を出しひかえる、など悪循環になっている。まずはその改革が必要と思う。(F.K)

=====

【予告】 第47回ふくしま復興支援フォーラム (2013年9月25日 (水) 18時30分～)
テーマ 「放射能汚染水問題について」(仮題)
報告者 柴崎直明氏 (福島大学教授)
会場 福島市アクティブシニアセンター「A O Z」大活動室1
(Max ふくしま4F/福島市曾根田町1-18)

=====

【予告】 第48回ふくしま復興支援フォーラム (2013年10月10日 (木) 18時30分～)
テーマ 「南相馬市における現状と課題」(仮題)
報告者 桜井勝延氏 (南相馬市長)
会場 福島市 市民活動サポートセンター
A会議室 チェンバおおまち3F (福島市大町4-15)

=====

「放射能避難から生活圏再生へ

～マーシャルからフクシマへの伝言～

中原聖乃(中京大学社会科学研究所特任研究員)

nakaharasatoe@yahoo.co.jp

はじめに

賠償 謝罪なし、賠償金

除染 集団避難、除染の範囲と効果の限界

帰還 時期・コミュニティ再建・多様な意見調整

1. マーシャル諸島と被ばくの歴史

●マーシャル諸島

スペインによる地理上の発見(1526年)

→ドイツによる統治(1885年)

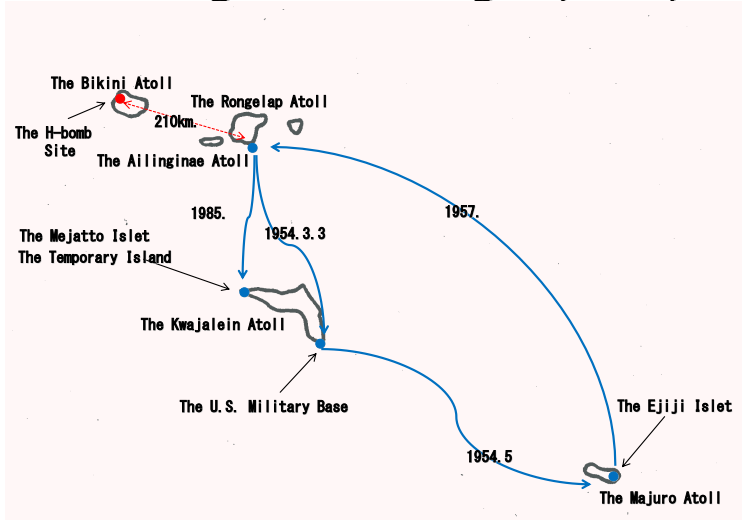
→日本による統治(1917年)

→アメリカによる統治(1947年)

→マーシャル諸島共和国として独立(1986年)

●ロンゲラップの被ばく

Relocating of the Rongelap People



1946年1月 アメリカ、ビキニ環礁を核実験場に選定

1946年～1958年 マーシャル諸島で67回の核実験(一日あたり広島型原爆1.6発)

1954年3月1日 ビキニ環礁で、ブラボー水爆実験

ロンゲラップ環礁の86人、急性放射線障害+晩発性放射線障害

放射能汚染による避難+移住

現在のロンゲラップ共同体

クワジャレン環礁メジャト島を中心的居住地「仮の島」

役所機能は首都マジユロ。

2. ロングラップを中心とした賠償請求

表4-1 核実験損害基金

(単位：USドル)

基金使用目的	年 額	総額(15年間)
マーシャル諸島政府(被害共同体医療プログラム費用として)	2,000,000	30,000,000
マーシャル諸島政府(医療調査および放射線モニタリング費用として)	1,000,000	3,000,000
ビキニ環礁核実験補償金	5,000,000	75,000,000
エニウエトク環礁核実験補償金	3,250,000	48,750,000
ロングラップ環礁核実験補償金	2,500,000	37,500,000
ウトリック環礁核実験補償金	1,500,000	22,500,000
核実験裁判所(設立および運営費用として)	500,000	7,500,000
核実験裁判所疾病補償金	2,250,000/3,250,000*	45,750,000
合 計	18,000,000	270,000,000

注) マーシャル諸島共和国政府は、医療調査と放射線モニタリング分として、自由連合協定締結中の15年間のうち、最初の3年間に毎年100万ドルを受領する。3年間に限り、核実験裁判所は年額225万ドルを受給する。自由連合協定期間の4年日以降は、核実験裁判所は年額325万ドルを受領することとなる。

出典) Agreement Between the Government of the Marshall Islands for the Implementation of Section 177 of the Compact of Free Association より作成。

表4-2 核実験による疾病補償金

(単位：USドル)

	病気の種類	補償金額
1	白血病(慢性リンパ性白血病以外)	125,000
2	甲状腺がん	
	a 再発、または複数回の手術・除去を必要とする場合	75,000
	b 非再発、または複数回の処置を必要としない場合	50,000
3	乳がん	
	a 再発、または乳房切除を必要とする場合	100,000
	b 非再発、または乳腺腫瘍摘出を必要としない場合	75,000
4	咽頭がん	100,000
5	食道がん	125,000
6	胃がん	125,000
7	小腸がん	125,000
8	すい臓がん	125,000
9	骨髄腫	125,000
10	リンパ腫(悪性リンパ腫(ホジキン病)を除く)	100,000
11	胆管がん	125,000
12	胆嚢がん	125,000
13	肝臓がん(肝硬変かB型肝炎が認められた場合を除く)	125,000
14	大腸がん	75,000
15	膀胱がん	75,000
16	唾液腺腫瘍	
	a 悪性の場合	50,000
	b 手術の必要な良性の場合	37,500
	c 手術が不要の良性の場合	12,500
17	非悪性甲状腺瘤(肉眼で見えない瘤に限定したものを除く)	
	a 甲状腺全摘出を要する場合	50,000
	b 甲状腺の一部の摘出が必要な場合	37,500
	c 甲状腺摘出が不要の場合	12,500
18	卵巣がん	125,000
19	原因不明甲状腺機能不全(甲状腺炎を除く)	37,500
20	甲状腺障害が原因の重度の成長障害	100,000
21	原因不明の骨髄不形成	125,000
22	髄膜腫	100,000
23	1946年6月30日～1958年8月18日の放射線障害	12,500
24	1946年6月30日～1958年8月18日のベータ線火傷	12,500
25	重度の知的障害(1954年5月～9月に誕生した場合、そして母親が1954年3月にロンゲラップ環礁カウトリック環礁に居た場合)	100,000
26	原因不明の上皮小体亢進	12,500
27	上皮小体腫瘍	
	a 悪性の場合	50,000
	b 手術の必要な良性の場合	37,500
	c 手術が不要の良性の場合	12,500
28	気管支がん(肺がんと肺システムのがんを含む)	37,500
29	脳腫瘍	125,000
30	中枢神経系がん	125,000
31	腎臓がん	75,000
32	直腸がん	75,000
33	盲腸がん	75,000
34	24番の状況でベータ線火傷を負ったと診断された場合で、黒色腫でない皮膚がん	37,500

出典) Nuclear claim Tribunal, Annual Report to the Nitijela for the Calendar Year 2002, 2002, p.14. を参考に筆者作成。

●賠償請求の歴史

1954年5月 国連に核実験停止を求める請願

1961年 ロンゲラップの人びとからアメリカ政府へ、提訴(信託統治領内)

→裁判所、アメリカ政府に対する司法権がないとして、棄却

→1964年、被ばく者個人に対し補償金支払い(1人1万ドル)

→1978年、被ばくが原因と考えられる病気を発症した人に補償金支払い

(1病気あたり2万5千ドル)

この間、国連視察団に訴えるも、困窮は聞き入れられず。

1981年 核実験賠償プロジェクト(アメリカ国内の裁判所へ提訴)

1986年 マーシャル諸島独立により、提訴が取り下げられる。

●アメリカとマーシャル諸島の関係

二国間条約 自由連合協定(安全保障・経済援助・核実験賠償 full settlement)

核実験賠償金→第三者機関(Nuclear Claims Tribunal)→国、共同体、病院・

放射線管理、健康管理、疾病治療、個人慰謝料(3ヵ月毎、核実験四環礁)

現在は終了

除染に関して

各被害共同体→(Nuclear Claims Tribunal)→アメリカ政府

謝罪に関して

謝罪<世界の安定に協力したとして「感謝」

3. ロングラップ帰還問題

●膨大な放射能汚染調査と被害者への未周知

過去の膨大な科学調査

人体への影響 ブルックヘブン研究所(Brookhaven National Laboratory)

土壌への影響 ローレンスリバモア国立研究所(Lawrence Livermore National Laboratory)

社会的影響への調査は少ない

1982年公開、アメリカエネルギー省による報告書

年間内部被曝量4ミリシーベルト。そして30年間の継続的な居住で、核実験由来の放射能によって、233人の住民のうち0.1から0.6人がガンで死亡すると見積もっている U.S. Department of Energy 1982, *Melelen Radiation Ilo Ailinko Ituion Ilo Majol, ko Rar Eali Ilo 1978(The Meaning of Radiation for Those Atolls in the Northern Part of the Marshall Islands That Were Surveyed in 1978)*

移住を迫るロングラップ居住者/危険ではないとするアメリカエネルギー省

●放射能汚染の可視化

子どもたちの健康のために。

ロングラップの除染要求のために。

ロングラップを無人にする。

→ロングラップから避難を選択

●帰還プロジェクト

ロングラップ地方政府

帰還プロジェクト 1996年合意に達する

「ビスペーター(根無し草)」「カピジクネン(本拠地)」を求めて

除染+インフラ整備(帰還プロジェクト基金の効率的な使用)

100%アメリカ政府の出資+計画 =>食糧援助、外部依存度の高まり

4500万ドル(アメリカ政府、マーシャル政府、ロングラップ地方政府)

共同体の一般の人びと

不満 放射能の危険性、仮の島への愛着、画一的な復興家屋

帰還プロジェクト終了後の人びとの希望居住地→拡散

故郷+放射能を避ける(マーシャル全土への拡散)+仮の島

「イトーイタック(行き来)」=>多様性・自律性・関係性の維持

ロンゲラップ政府の変化

仮の島を居住地として残す。

故郷ロンゲラップ環礁をビジネスの拠点とする。

一般の人びとの故郷へのアクセスを拒否しない。

●損害請求

1991年11月9日、「アメリカによる核実験プログラムの結果として、および関連するロンゲラップの人びとの土地に対する損害請求」。損失額8億1500万ドル

おわりに

賠償 金額の折り合い→出来ることをその場で行い、妥協もする。後に賠償請求

除染 除染の範囲と効果の限界→アメリカ案を受け入れつつ、追加除線要求

帰還 時期・コミュニティ再建・多様な意見調整→強力なリーダーシップ発揮+人びとの現状に適合させる

【参考文献】

中原聖乃『放射能避難から生活圏再生へ—マーシャルからフクシマへの伝言』法律文化社、2013年。

豊崎博光『マーシャル諸島 核の世紀—1914 - 2004』2005年。

島田興生『還らざる楽園』小学館、1994年。

ジェーン・ディブリン『太陽がふたつ出た日』小学館、1993年。

小林泉『アメリカ極秘文書と信託統治の周辺—ソロモン報告・ミクロネシアの独立』東信堂、1994年。

前田哲男『非核太平洋 被曝太平洋—新編棄民の群島』筑摩書房、1991年。